

- 異動届出書の書き方 -

例2 一括徴収（年税額の残額を一括徴収で納入する方法）

令和4年10月31日退職の場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
6,200円	700円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円
↑ 特別徴収 税額(ア)	← 既に支払い済 →				今回納入分	← 未徴収税額(ウ) 3,500円 〔一括徴収する税額〕 →						
	← 徴収済額(イ) 2,700円 →											

給 与 所 得 者	フリガナ	シミズ タロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	清水 太郎						
	生 年 月 日	昭和33年11月22日						
	個 人 番 号	234567890123						
	受給者番号	123456						
	1月1日 現在の住所	清水町堂庭210-1						
異 動 後 の 住 所	同 上	6,200 円	2,700 円	3,500 円	令和4 年 10 月 31 日	1 右から 番号を 記入 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死 5. 支払 6. 合 7. そ の 事 由 ・ 理 由 職 長 欠 亡 期 散 他 の 解 散 他	2 右から 番号を 記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

一括徴収の届出書

2. 一括徴収の場合			左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1 右から 番号を 記入 1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	11月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		11月20日	3,500円	

異動届出書は異動があった日の翌月10日までに提出してください。